基礎統計のサンプル替えによる影響等の調整例(現行推計)

需要側推計値は、2次QE以降で作成する。「法人企業統計調査」(非金融法人企業)「法人企業動向調査」(金融機関)、「個人企業経済調査」等(個人企業)から推計した設備投資額の補助系列で確報の四半期分割、速報の延長推計を行う。ただし、確報の四半期分割は補助系列の四半期比率を用い、速報の延長推計は補助系列の前期比を用いる。

補助系列の推計方法は以下のとおり。

(a) 民間非金融法人企業設備投資

「法人企業統計季報」の設備投資(有形固定資産新設額)から推計する。その際、 季報の年度毎のサンプル替えに伴う断層や四半期毎の回答企業の差の影響を軽減す るための調整を行っている。具体的には、以下のようにして法人季報の有形固定資産 額を用いて推計した調整比率を設備投資に乗じる。

法人季報の有形固定資産額は、今期末値が翌期首値と一致せず時系列として接続していない。このため、過去の適当な時点(平成2年4~6月期とおく)をベンチマークとして、同一期の期首ストック値に対する期末ストック値の比を毎期連続して乗じて接続したストック系列を作成する。この系列はベンチマークをどの期に採るかで水準が変わり得るが、ベンチマークが適切ならば、この系列がストックの実際の観測値を上回る時期と下回る時期はほぼ同程度となるはずである。そこで、平成2年4~6月期をベンチマークとした系列を説明変数、観測値(期末値)を被説明変数とする回帰式(定数項のない最小二乗法による)を推計し、平成2年4~6月期をベンチマークとした系列に回帰係数を乗じて、平均的なベンチマークの系列を求める。フロー、ストックは比例的な関係にあると想定して、ストックにおける平均的なベンチマーク系列の観測値に対する比率を設備投資の観測値に乗じることにより、各期間比較が可能な設備投資に変換することができる。

また、「法人企業統計季報」の対象外の資本金1千万円未満法人分については、「法人企業統計年報」における資本金1千万円未満法人投資額の資本金1千万円以上法人投資額に対する比率を、上記断層調整後の新設投資額に乗じる方法で推計し加算する。この比率は年度ごとに算出されるので、滑らかに接続するためリスマン・サンデー法で四半期化(前年度値、当年度値、翌年度値を与えて当年度値の四半期値を推計)して用いる。この比率が得られない年度については、実績の得られる直近年度の比率を使用する。